

事業費補助金調査票(表)

補助金名	観光客誘致対策事業補助金
------	--------------

担当課	シティプロモーション部 観光プロモーション課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	07	01	03	15	— 05
事業名	観光PR事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	2,000	千円
R1 予算額	2,000	千円
H30 決算額	0	千円
H29 決算額	0	千円
H28 決算額	1,300	千円
H27 決算額	2,000	千円
H26 決算額	2,198	千円

事業の趣旨・目的	観光客誘致を効果的に推進するため、一般社団法人成田市観光協会が行うLCC就航先都市での観光プロモーション事業等に対して補助金を交付し、観光PR活動を支援する。			補助対象者	【補助対象者】 一般社団法人 成田市観光協会								
	開始年度	不明			【補助対象経費】 ・LCC就航先都市でのプロモーション企画運営費 ・セミナー・レセプション経費(会場借上料、設営費等) ・ポスター、パンフレット印刷及び掲出料 ・PR用ノベルティ作成、購入費用 ・プロモーションに係る旅費								
根拠法令等				補助率	【補助率】 ・補助対象経費(旅費を除く)の全額 ・旅費の1/2 ・上限額 2,000千円  【国県等の補助率】 市単補助事業のため、国県等の補助なし  【近隣自治体の補助率】 近隣自治体では、類似の補助事業を実施していない								
留意事項													
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標: 観光入込客数  (単位:千人)								
		金額	件数			割合							
	全体事業費	0											
	うち市補助金	0				0.0%							
	うち国補助	0				0.0%							
	うち県補助	0				0.0%							
自己負担	0		0.0%										
				<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>15,900</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>15,060</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>14,790</td> </tr> </table>		年度	数値	平成30年度	15,900	平成29年度	15,060	平成28年度	14,790
年度	数値												
平成30年度	15,900												
平成29年度	15,060												
平成28年度	14,790												

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である「地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり」に合致している。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	空港を有する本市の強みを生かし、就航先都市等へ来成を促すべくプロモーション活動を実施することは、市民ニーズに適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	いいえ	就航先都市等へ来成を促すプロモーション活動については、本市の観光振興に大きく寄与するものであり、また、市が直接実施すべき事業について、迅速かつ柔軟な対応で優れている観光協会への補助事業として実施している経緯から、高率での補助を行う。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	いいえ	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	令和元年度中に交付要綱を作成する
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	観光入込客数 H28: 14,790千人 H29: 15,060千人 H30: 15,900千人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	観光プロモーション活動を通じた来成の誘客数の推移からも、本事業の有効性を確認できる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題	・個別の補助金交付要綱の整備又は改正が必要である。		
最終評価	改善		
評価者所見	<p>空港を有する本市の強みを生かした、来成を促す就航先都市等への観光プロモーション活動については、本来は市が担うべき役割を含んでいるが、迅速かつ柔軟な対応で優れている点を考慮し、一般社団法人成田市観光協会への補助により実施している。</p> <p>本市の重要な地域資源である成田空港を生かしたにぎわいのあるまちづくりについては、成田市総合計画の基本目標に位置付けており、また、本補助事業は、本市の観光振興にも大きく寄与することから、個別の補助金交付要綱を整備のうえ、今後も継続して実施する。</p>		